

「県北地域感染症情報レター」に関する御意見、御質問等につきましてメールにて返信くださるようお願いします。
県北保健福祉事務所生活衛生部医療薬事課 メールアドレス hofukunet_kenpoku@pref.fukushima.lg.jp

★福島県感染症動向調査 週報★

（県内の情報及び週報は、「福島県感染症情報」を検索してください。）

！ 県北地域情報 ！ 〈4月19日発表〉

- ・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行が続いています。
- ・伝染性紅斑の小流行が見られます。

☆インフルエンザについて☆

・県北地域のインフルエンザ患者報告数は減少してきましたが、流行状態は続いています。（小流行）インフルエンザB型の割合が多くなっています。インフルエンザは、高熱、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れます。

・油断せず感染予防対策を続けて下さい。咳エチケットや手洗い、うがいの予防対策に努めましょう。

麻しんについて

《3月に山形県で麻しん発症者が複数確認されています。》

感染経路

麻しんは、急性の全身感染症で、非常に強い感染力(1人の発症者から12から14に感染させる力があります。)を持ち、免疫がない人が感染すると90%以上が発病します。今年山形県で57人が集団発生をしています。この事例は、海外で感染し帰国した方が宿泊した施設や、国内で二次感染者の職場で広がりました。

症状

感染から約10日間の潜伏期を経た後、発熱や咳などの風邪様症状、発疹、コプリック斑等の症状が見られ、約30%が合併症(主に肺炎、脳炎等)を併発し、重篤な症状に至る場合もあります。

予防接種や治療方法

大規模な流行を防ぐためには、95%以上の方が予防接種により免疫を獲得する必要がありますので、マスクを装着しても感染を防ぐことは困難です。

！忘れずに定期予防接種を受けさせて、麻しんに対する免疫を獲得しておきましょう。

つつが虫病について

《福島県はつつが虫の多発地域で、春から初夏、秋から初冬に患者報告数のピークがあります》

感染経路と症状

病原微生物を保有するつつが虫(ダニの一種)の幼虫に刺されることで感染する感染症です。主な症状は、刺された後、1～2週間後に、発熱、発疹、刺し口、頭痛、倦怠感、肝機能障害などです。

治療方法

早期に診断して適切な抗菌薬を服用することで治ります。治療が遅れると命に関わることもあります。

農作業、レクリエーションで林や草むらを歩き回った後、数日から2週間ほどして発熱や発疹が現れたら、できるだけ早く医療機関を受診しましょう。人から人へ感染することはありません。

予防方法

(1) 林や草むらに立ち入る場合は、皮膚の露出を最小限にし、長袖・長ズボン・長靴などを着用しましょう。

(2) 虫除け剤でディート含有する虫除けスプレーに一定の効果が認められていますが、持続時間が限られているため、こまめにスプレーしましょう。

ゴールデンウィークに海外旅行に行かれる方は
(参考)厚生労働省ホームページ

※「ゴールデンウィークにおける海外での感染症予防について」をご覧ください。

→http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html

6月1日～7日は

「HIV検査普及期間」です！

県北保健所でも検査が可能です。(梅毒検査はHIV検査をした方に限り、1時間ほどお待ちいただければ、結果がでますが、擬陽性の場合は2週間ほど時間をいただいております)

第1～4月曜日 14:00～(祝日は除く)

完全予約制ですので、検査希望・相談のある方はご連絡下さい。

TEL:024-534-4113

